

## 公安委員会定例会議の概要

開催月日：令和4年11月2日（水）

出席者

○公安委員会

岩本委員長、板井委員、平川委員

○県警察

警察本部長、警務部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、警察学校長、警務部総括参事官、生活安全部総括参事官、総務課長、監察課長、留置管理課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

### 協議事項

○ 公安委員会に対する苦情申出の受理について

公安委員会宛に送付された苦情の申出について、その内容を確認の上、受理するとともに、警察本部に調査を指示した。

○ 大分県個人情報保護法施行条例の制定について

警察本部から、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の施行に伴い、新たに大分県個人情報保護法施行条例を制定するとともに、大分県個人情報保護条例（平成13年大分県条例第45号）を廃止することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり制定等を決定した。

○ 個人情報保護法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

警察本部から、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の施行に伴い、個人情報保護法の改正及び大分県個人情報保護条例が廃止されることから、大分県情報公開条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例（マイナンバー条例）及び大分県特殊詐欺等被害防止条例に関する所要の規定整備を行うことについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり規定整備を決定した。

○ 令和4年度留置施設実地監査計画について

警察本部から、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律（平成17年法律第50号）第18条に基づき、留置施設に対する実地監査を実施すること

についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり実施が決定した。

○ **風俗営業店（社交飲食店）の営業停止処分にかかる聴聞結果及び処分執行について**

警察本部から、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第26条第1項及び第2項に基づく風俗営業及び当該施設を用いて営む飲食店営業の停止処分を行うことについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり停止処分を決定した。

○ **運転免許の行政処分について**

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等について、各事案概要、処分内容及び被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を決定した。

## 報 告 事 項

○ **文教警察委員会による県外所管事務調査の実施について**

警察本部から、令和4年11月15日（火）から11月17日（木）までの間、皇宮警察本部及び千葉県警察本部並びに東京都内の教育施設2箇所において、文教警察委員会による県外所管事務調査が実施されることについて、報告がなされた。

○ **全国警察剣道・柔道大会及び大分県警察逮捕術大会の結果について**

警察本部から、令和4年10月11日（火）、10月12日（水）、東京都江東区新木場「警視庁術科センター」において開催された全国警察剣道大会及び全国警察柔道大会の結果及び10月19日（水）、大分市横尾「昭和電工武道スポーツセンター」において開催された大分県警察逮捕術大会の結果について、報告がなされた。

○ **損害賠償について**

警察本部から、交通事故処理中における柵の損傷に伴う損害賠償について、報告がなされた。

○ **秋篠宮皇嗣同妃殿下の第45回全国育樹祭御臨席等に伴う警衛警護について**

警察本部から、秋篠宮皇嗣同妃殿下の第45回全国育樹祭御臨席及び県内事情の御視察に伴うお成り警衛警備について、報告がなされた。